

2019/8/30

# 消費税改定に伴う運賃改定について

日頃より東濃鉄道をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。  
この度、令和元年10月1日付で消費税率が改定されるのに伴い、乗合バス運賃の改定を実施いたします。  
(現在認可申請中)

運賃改定の概要は以下の通りです。

## ■改定理由

令和元年10月1日より実施される消費税率引き上げに伴う、税負担増加分の運賃への転嫁のため。

## ■改定概要 (認可申請中)

- (1) 運賃改定実施日 令和元年10月1日(火)
- (2) 運賃の平均改定率 1.800% (参考: 消費税改定率 1.852%)
- (3) 現行・改定運賃比較表

運賃制度	現行	改定
対キロ区間制(初乗運賃)	170円	170円

## (4) 主要区間の運賃

主要区間	片道運賃		通勤定期運賃(1か月)	
	現行	改定	現行	改定
多治見駅～総合グランド口	220円	230円	10,180円	10,840円
多治見駅～妙瀧呂センター	330円	340円	14,810円	15,560円
多治見駅北口～桜ヶ丘3丁目	360円	370円	16,200円	16,970円
名鉄バスセンター～可児車庫	1,060円	1,090円	44,520円	45,780円

## ■改定後の区間運賃のご案内について

改定後の運賃は現在申請中です。この申請はお客様から收受可能な運賃額の上限の変更について、国土交通大臣から認可をいただくためのものです。

お客様から実際に收受する運賃は、本申請に対する認可後に確定いたしますので、現時点で個別の区間運賃等のお問い合わせにはお答えすることができません。なお、改定後の区間運賃等につきましては確定後速やかに当社ホームページ等でご案内いたします。

ご不便をおかけしますがご理解いただきますようお願いいたします。